



TEPCO

東京電力エナジーパートナー

## 「とちぎふるさと電気」のリニューアルについて

2026年1月27日

栃木県企業局  
東京電力エナジーパートナー株式会社

栃木県企業局（栃木県知事：福田富一）と東京電力エナジーパートナー株式会社（代表取締役社長：長崎桃子、以下、東京電力EP）は、栃木県が保有する水力発電所（FIT<sup>※1</sup>電源を除く）を電源として提供している地産地消の電気料金メニュー「とちぎふるさと電気」（以下、本メニュー）について、本日、2026年度からのリニューアル等に関する基本合意書を締結いたしましたのでお知らせいたします。

本メニューは、発電の際にCO<sub>2</sub>を排出しない、栃木県内の県営水力発電所の電気を使用する再エネメニューとして、2018年4月から提供を開始いたしました。

東京電力EPは、環境価値<sup>※2</sup>（非FIT非化石証書）を含んだ電気料金メニューとして栃木県内の事業者さま<sup>※3</sup>へ提供し、事業者さまからプレミアム価格を含む電気料金を申し受けます。栃木県は、プレミアム価格分の収入（代理店手数料及び電力の調達に係る費用を除く）を地域貢献に資する環境保全事業などに活用いたします。本メニューにご加入いただいた事業者さまは、事業活動を変えることなくCO<sub>2</sub>排出量を削減することができ、加えて、栃木県による環境保全事業を通じて地域貢献に寄与することができます。

この度、栃木県内の事業者さまに本メニューをよりお選びいただきやすくするとともに、栃木県の環境保全事業により一層貢献できるよう、別紙のとおり、従来の再エネメニューに加えて実質再エネメニューを追加してリニューアルいたします。本メニューについては、2月中旬を目処に、栃木県内の販売代理店を通じてお申し込みの受付を開始し、2026年4月から提供を開始いたします。

栃木県と東京電力EPは、栃木県の豊かな資源を活用した本メニューの提供を通じて、環境保全事業をはじめとする様々な地域貢献施策を推進するとともに、栃木県内の事業活動によるCO<sub>2</sub>排出量の削減を支援することで、カーボンニュートラル社会の実現に貢献してまいります。

以上

※1 再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で買い取る固定価格買取制度のこと。

※2 エネルギー供給事業者によるエネルギー源の環境適合利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項に定める、エネルギー源の環境適合利用を行なう発電設備由來の電気が持つ二酸化炭素を排出しない価値および小売電気事業者が需要家に対し付加価値を表示・主張するための環境表示価値のこと。

※3 別紙「加入条件」に記載の事業者さま。

別紙：「とちぎふるさと電気」リニューアルの概要

### 【本件に関する報道関係の皆さまからのお問い合わせ】

県営水力発電所や環境保全事業への活用に関するご質問 ⇒ 栃木県企業局 電気課 028-623-3833  
販売に関するご質問 ⇒ 東京電力エナジーパートナー株式会社 広報企画グループ 03-6363-4194

## 「とちぎふるさと電気」リニューアルの概要

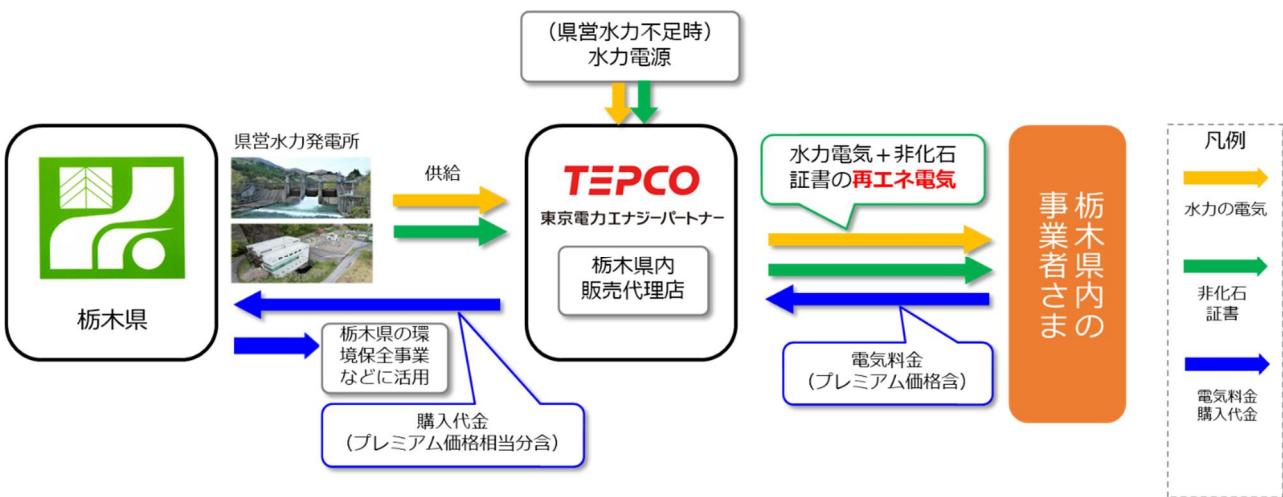
名称	ふるさと水力プラン (現行の「とちぎふるさと電気」を名称変更)	実質再エネプラン (新設)
メニュー分類	再エネメニュー	実質再エネメニュー
電源	栃木県内6箇所に所在する栃木県営の水力発電所（以下、対象発電所）	対象発電所及び東京電力EPが火力発電所や市場などから調達した電気
環境価値（非化石証書）の構成	対象発電所に由来する再生可能エネルギー指定の非FIT非化石証書を使用	対象発電所に由来する再生可能エネルギー指定の非FIT非化石証書（ふるさと水力プランで使用しなかった非化石証書）
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栃木県内の事業者さまを対象とした、地産地消※1の電気料金メニュー</li> <li>・水力発電（揚水発電、FIT電源を除く）由来の電気・環境価値を使用することで、ご使用いただく電気を再生可能エネルギー100%とすることが可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栃木県内の事業者さまを対象に、栃木県産の環境価値をご提供する電気料金メニュー</li> <li>・水力発電（揚水発電、FIT電源を除く）由来の環境価値を付加することで、ご使用いただく電気を実質的に再生可能エネルギーとすることが可能※2</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地球温暖化対策の推進に関する法律」（温対法）の「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」の仕組みのもと、事業者さまのCO<sub>2</sub>排出量削減に寄与</li> <li>・事業者さまは電気料金のお支払いを通じて、栃木県の環境保全事業をはじめとする地域貢献に寄与</li> </ul>	
加入条件	原則として、ご契約電力が東京電力EPとの協議により決定している500kW以上の栃木県内の事業者さま  ご使用いただくすべての電気をふるさと水力プランでご契約	ご使用いただく電気のうち、実質再エネプランでご契約いただく割合を1%から100%までの範囲（1%単位）で設定してご契約
料金 (プレミアム価格)	東京電力EPは、環境価値（非FIT非化石証書）相当の価格（プレミアム価格）を含んだ電気料金を設定  栃木県はプレミアム価格分の収入（代理店手数料及び電力の調達に係る費用を除く）を環境保全事業などに活用	1.80円/kWh（税込）
		1.00円/kWh（税込）※3

※1 「電力の小売営業に関する指針（令和7年3月31日最終改定）」に則り、栃木県内で発電、栃木県内へ供給。

※2 「加入条件」に記載のご契約いただく割合に応じて、ご使用いただく電気のうち実質的に再生可能エネルギーとして扱われる割合は変動します。

※3 ただし、現行の「とちぎふるさと電気」およびふるさと水力プランと異なり、ご契約いただく割合を個別に設定いただくため、設定いただく割合に応じて実際のプレミアム価格は変動します。

<ふるさと水力プランのしくみ>



<実質再エネプランのしくみ>

